大館市政だより

第四十二号
毎月1回発行
大館市役所
発行所秋田県大館市
編集兼発行人
田村正六

合併地区の苦情要望をきく会開催

―七地区市政懇談会の成果―

市長は三十二年度の予算編成上の参考とするため、又合併後の各地区の実情を知るために、去る一月十一日から十六日まで、長木地区を皮切りに、釈迦内、十二所、下川沿、真中、二井田、上川沿の順に、地区別市政懇談会（苦情、要望をきく会）を開催しました。

当日は各地区の実情にあかるい協力員に出席していたゞき、市政に関係のあるあらゆる問題について、いろ〳〵語つてもらいました。

市長は懇談会の席上、「火災復興は火災復興事業計画にもとずいて進め、合併の際に新市建設五ヶ年計画にもられた諸条件は、それと並行して逐次実施してゆく方針である。……」と合併地区に対する新市建設計画は、変らないことを言明しました。

四日間にわたる懇談会は各地区共に、「新市一体、すみよい大館市にしよう」という雰囲気がみち溢れていました。

市長と市民が、ストーブを囲んで気軽に話しあうという地区懇談会に随行した広報子は、正直のところ、「味のない？市政だよりをくばるよりは、この方がより有効でないか。」といつた感じさえうけました。

懇談会に持ち出された要望で、数地区又は全地区に関係するものとしては、次のようなのがありました。「」内は市長の説明要旨。

◎道路の新設を＝「市全体の道路交通計画とにらみあわせて、県道として認定又は新設が必要であるとすれば県に働きかける市道として新設の必要のあるものは、逐次着手していく方針である。

尚山館――曲田間の道路は失対事業として、予算を計上し、真中――二井田間の麓西線は、昨年同様工事を継続する。この外に、獅子ケ森――長木間の道路が完成すれば一応市域内でバスの通らない地区はないことになる。

◎道路、橋の修理を＝「昨年、道路補修の能率化をはかつて、ダンプカー、砂利採集機をかつて、工事を進めていたが、中途で火災復興に転用してしまつた。たしかに道路の荒廃箇所もめだつてきたので、復興用は二月一杯で一応打切り、雪消えと共に、昨年の残つた地区及び甚だしくこわれている箇所から、機動力を集中して、整備することにしたい。

橋の修理については、間伐材を利用し橋梁材にふりむけている。尚、橋成木の腐朽を防止するためにクレオソートのプール（槽）を設けて、それに浸したものをつかうことにしていきたい。又セキ橋の補修用として、昨年から試作をつゞけていたコンクリートアーチ橋が強度に自信のあるものが出来たので今後はそれをつかつていくことにしたい。

◎橋の新設を＝「二井田橋は本格的な設計を急いでいる」。

◎部落電話の架設を＝「三十一年度分としては、下代寺、別所、濁崎、川口等に架設申請をしているから、そのうちに着工されると思う、尚このように各年度毎に逐次架設することにしたい。

◎消防施設の充実＝「一丁目に分遣所をたてる。合併各地区には、可搬式の小型ガソリンポンプを、出来るだけ沢山配置したい。一応の計画としては三十三年度でもつて、全主要部落に対し、一台は配置することにしたい。防火槽も例年並につくつていきたい。」

◎街灯の増設と料金の軽減を＝「街灯は出来るだけ設置したいと思つている。たゞ毎月の維持料金については、どうしても地元負担を考えてもらわないとむずかしいと思う。」

◎農業技術指導員の増員方を＝「末梢的な農業技術の指導よりも、むしろ、農業経営の基盤であるところの土地改良を推進することが、より大事であると思う。そのため市で改良事業を設け、換地設計等の出来る技術者をおいて、各土地改良区の委託をうけて、土地改良事業に附帯する一切の設計などをしてやりたい」

◎蝿、蚊駆除の指導強化を＝例年通り継続実施していきたい。

◎公民館、保育所の新設を＝逐次整備していきたい三十一年度でもつて、真中公民館、支所及び釈迦内保育所をつくることにしたい。

◎農業高校の新設を＝「生徒数の点で不足が懸念されるが、設置の可否については、よく研究してみなければならない。

◎農業所得税（国税）の軽減方を＝「政府でも一千億減税の線で、軽減の方向にあるが、ほんとうに不合理な課税方法であれば市としても関係方面へ要望することにしたい」

◎青果市場の早急設置＝「布地買収の話し合いが決定次第、廃土、建設にかかりたい。

その他、各地区別の要望中、主なものとしては次のとおりです。（）内は市長

◎長木地区＝大館、小坂間の有料道路促進、不可能ならば県道工事の早急完成方の強力要請・二三男対策として工場の誘致促進（工場誘致の立地的条件として、布地、用水、労働力、電力といつたものが揃わないと、簡単には出来ない。目下進行中の経済総合調査の結果にもとずいて、適地産業の振興に努力したい。）

◎釈迦内地区＝本線踏切の立体交叉化の促進（事業費の見込七千万円である）・本通りの道路市拡張方・沼館道路の花輪線ガードの拡張方・沼館本通りの水路土管の取替・鉄道横断水路に調節水門の取付・板商人留に貯水槽設置・板子石に月二回清掃車を巡回・板子石打込消火栓の水量不足

◎十二所地区＝公衆浴場の早期新築（布地は硫鉄と交渉中であるが、値段の折り合いがつかないでいる。そのうちに地質調査の結果により、大口径のボーリングをなし、その湯の売上げによつて、大滝、軽井沢地区を含む、温泉郷の建設をしたい。大滝地区の発展のためにはとにかく人を多く集めることが第一である。現在程度の旅館施設では、何かまとまつた催し物があつても、収容しきれない状態である。市民の憩いの場としては、ひろい布地に遊園地なども設け、ゆつたりした環境がのぞましいと思う。）・大滝地区への清掃夫の配置・火葬場の設置・猿間、葛原間道路の整備

◎下川沿地区＝農協の肥料調合事業へ補助金交付・二ツ山入会権の解決方促進

◎真中地区＝赤石―鷹巣間の県道新設の促進・田中橋両端及び小橋の永久橋化・大倉鉱山の毒水処理の解決方促進・引欠川の改修促進・

◎二井田地区＝犀川、引欠川の改修促進・二井田中学校の屋内体操場の新築・米代川改修の潰地の解決方促進

◎上川沿地区＝土地改良区に対し市補助金の交付方・中山、山館の比内通学問題の解決促進

【写真】上川沿支所における懇談会

特産

オルガン誕生！

＝木工業に新分野開拓＝

木工業振興策の一環として昨年六月に楽器の生産が計画されてから半年余り、今度その一つであるオルガンが市内の某工場において完成され、愈々市販されることになりました。このことは当市の木工業界に新しい分野を開拓するものとしてまことに心強い限りです。従来名古屋、浜松地域以外には生産されていない楽器が、当市においてもその生産の可能性が立証されたことは、ほんとうに喜ばしいことです。

およそ、楽器の生産量は音楽の普及度により決るものかと考えます。戦後我国において、音楽は飛躍的に普及発達し、戦争放棄、文化国家として躍進しつゝある今日、楽器の生産こそ平和産業の一つとしてその前途は実に明るいと思います。

当市で誕生したオルガンこそ今後当市の特産品としてこれを広く宣伝紹介し、その販路伸長に努力いたしたいと願つております。

昭和三十二年度

新入学児童数

学校別入学児童数は一、六一三名となつている

▼桂城小学校＝二三〇、▼城南＝三一二、▼有浦＝一三三、▼釈迦内＝一九四、▼沼館分校＝二一、▼曙沢＝四二、▼長木＝九五、▼川口＝七〇、▼片山＝三〇、▼古館＝五八、▼上川沿＝三一、▼二井田＝八一、▼杉沢＝二六、▼真中＝七二、▼成章＝一六六、▼曲田分校＝二〇、▼葛原分校＝二一、計一、六一三名。

所得税の確定申告は期限内に

二月十六日から三月十五日まで

▼とくに罹災者の方に災害を受けて所得税を減免される方は、必ず確定申告書を提出して下さい。

今年もまた昨年分の所得税の確定申告の時期が参りました。確定申告の期間は二月十六日から三月十五日までゞありますので、納税する方は揃つて期限内に申告書を御提出願います。また税金は申告と同時に納めて、期限内に完納願います。

税金を期限内に納めると所得が多く見られることを心配される方がありますが、そのようなことは決してございません。なお期限内に納付出来ない理由のある方には、徴収ゆう予の制度がありますので速やかに手続をして下さい。

次に昨年中に大火などの災害（火災のほか風水害、盗難等も含みます）によつて、損害を受けられた方（事業所得者のほか給与所得者等全部が含まれます）は所得税の確定申告をすることにより被害の大きい方は所得税が今後数年間（罹災の年を含め四ヶ年以内）軽減、免除されますから確定申告書を申告期限内に提出して下さい。

確定申告の提出がないとこの軽減免除が受けられないことになりますから必ず御提出願います。

なお昭和三十一年以前において罹災された方で確定申告書を提出しておられる方も引続き確定申告書を提出することによつて、所得税の軽減免除が受けられます。

細部につきましては確定申告該当者に税務署から直接書面を差上げますが、書面の届かない方でも直接御相談願います。

（大館税務署）

市役所各課案内③

民生課

課長
竹内福哉

この欄には皆様が市役所をお尋ねになられるときの参考に市役所各課室が何処にあつて、どんな人員構成で、どんな仕事を、やつているかを紹介して参りましたが、今回はその三回目、民生課についてお知せいたしましよう。

＝民生課＝

市役所の正面玄関を入りますと、すぐ右側に一階事務室が広がつていますが、その事務室の扉を押して中に入りますと一番手前が商工課、次ぎに福祉事務所を隔て、ほぼ中央附近が民生課です。

民生課は保険係、厚生衛生係の二係で構成されその所掌事務を大別すると

▼保険給付に関すること▼保険税の賦課に関すること▼保健衛生に関すること▼社会福祉に関すること▼公営住宅に関すること▼福利厚生施設に関することとなつています

民生課はこれら事務を処理するため事務職員二一名（課定数廿一名）でこれに当つています。

次に二係の事務内容についてみますと、

◆保険係（事務職員　十名）

①国民健康保険事業の企画運営②保険税の賦課調定③保険給付及び施設に関すること④日雇労働者健康保険に関すること⑤国保運営協議会⑥国保事業の趣旨普及⑦その他国民健康保険に関すること⑧課内の庶務に関する事項となつています。

◆厚生衛生係　十一名

①市営住宅の運営管理、②市営住宅入居者の選考③市営住宅使用料の賦課調定④公益質屋に関すること⑤戦傷病者、戦没者遺族援護法による障害年金及び弔慰金の支給に関すること⑥元軍人軍属及び遺族の恩給に関すること⑦引揚者及び復員者に関すること⑧災害救助及び援護物資に関すること⑨公園の維持管理⑩運動場の維持管理⑪その他厚生に関すること⑫衛生思想の普及昂揚⑬伝染病予防⑭伝染病患者の取扱に関すること⑮各種予防接種⑯姙産婦及び乳幼児の保健指導⑰鼠族及び昆虫駆除⑱狂犬病予防⑲塵芥処理及び汚物処理並びに清掃に関すること⑳墓地及び火葬場に関すること㉑埋火葬の許可㉒と場及びへい獣埋没地に関すること㉓公共便所に関すること㉔環境衛生に関すること㉕その他保健衛生に関する事項となつています

以上申し上げました事柄についての御用事には民生課をお尋ねになればいゝわけです。

課長　竹内福哉
保険係長　畠山竹治
厚生衛生係長　小田春二

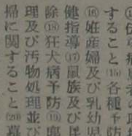

保険係長
畠山竹治

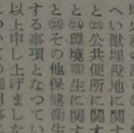

厚生衛生係長
小田春二